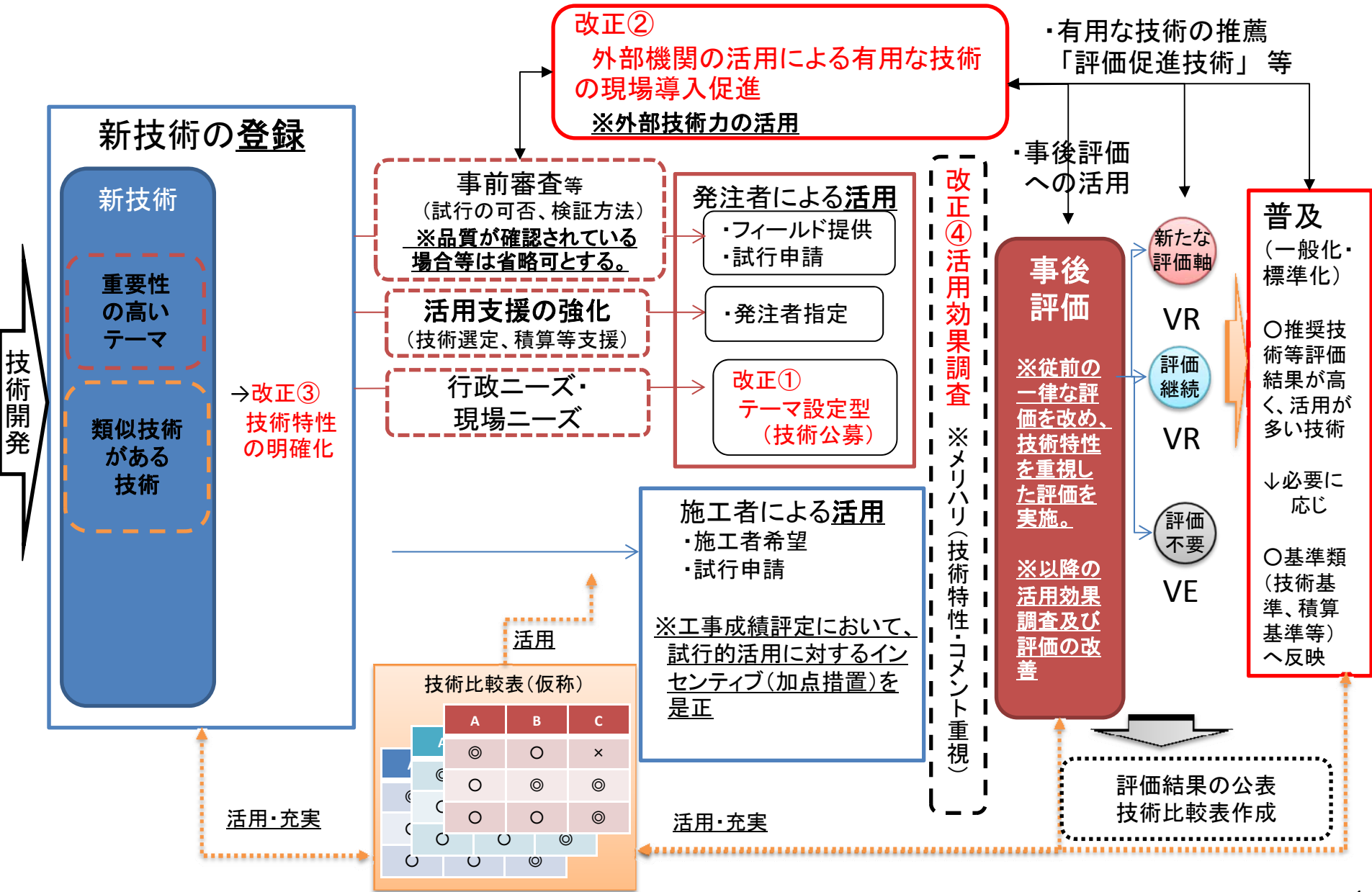


新技術活用システム実施要領改正概要

～登録、活用、評価、普及の一連の過程における改正～



改正 1. 「テーマ設定型(技術公募)」の新設

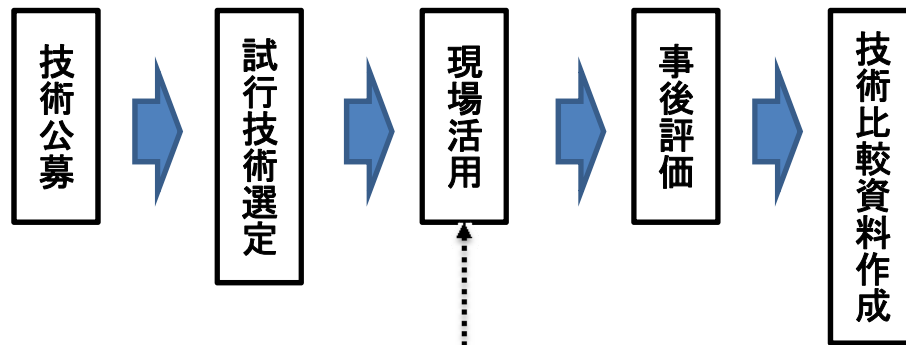
■課題

特定の工種・工法において複数の新技術が登録されているが、特徴(長所、短所)がわかりにくい(特に未活用・未評価技術において)等が原因で、現場での活用が進まない。

■対応

- ・現場ニーズに基づき設定した技術テーマに対し、応募のあった技術を現場で活用、評価することで、新技術の現場導入及び評価の加速化に取り組む。
- ・応募のあった技術について、概ね1年以内に原則1件以上活用・評価。評価結果に基づき、今後の技術選定に活用するための技術比較資料を策定。

技術公募の流れ



技術比較結果を、現場での活用に反映

技術比較資料(例)

| | 技術 A | 技術 B | 技術 C |
|-----|------|------|------|
| 経済性 | ◎ | ○ | × |
| 工程 | ○ | ◎ | ◎ |
| 施工性 | ○ | ○ | ◎ |
| ... | ◎ | × | ○ |

改正2. 外部機関の活用による有用な技術の現場導入促進

■課題

NETIS登録技術については、国土交通省発注工事における実績に基づき事後評価（評価済み技術1,120、全体の約24%）されており、地方公共団体等の実績、評価が反映されないなど非効率（H26.1時点）。

■対応

- ・関係研究機関又は第三者機関等に加え、新たに地方公共団体等からの推奨技術等推薦受け入れ等を行うことで有用な新技術の現場導入を促進。
- ・新たに「**評価促進技術**」を設定し、外部機関より推薦のあった技術の活用、評価を促進することで有用な新技術の現場導入を促進。

推奨技術等推薦方法

| 実施主体 | 現状 | | H26以降 | 推奨技術 | 準推奨技術 | 評価促進技術 |
|----------|--|---|---|----------|-----------|-----------|
| ①評価会議 | 有用な技術（「設計比較対象技術」「少実績優良技術」「活用促進技術」）から推薦 | → | 有用な技術（「活用促進技術」）等から推薦 | 現行通り | 現行通り | - |
| ②第三者機関 | 建設技術審査証明を取得しており、近年、NETISにおいて活用・評価された技術 | → | ・建設技術審査証明や港湾関連民間技術の確認審査・評価等を取得しており、近年、NETISにおいて活用・評価された技術 ・ 学会についても検討 | 現行通り（強化） | 現行通り（強化） | 新規 |
| ③研究機関 | 事前審査等を行い、近年、NETISにおいて活用・評価された技術 | → | ・事前審査等を行い、近年、NETISにおいて活用・評価された技術 ・ 自機関（共同開発含む）で開発・評価した技術 | 現行通り（強化） | 現行通り（強化） | 新規 |
| ④地方公共団体等 | 現在無し | → | 特定の条件を満たした技術 例：NETIS同様の制度を有し、活用・評価された技術 | - | 新規 | 新規 |

改正3. 登録申請時の技術特性の明確化

■課題

登録しても評価まで至らない新技術(約3,600件,全体の約76%)の多くは、従来技術(※)や既NETIS登録技術(類似技術)と比べて、技術の特徴がわかりにくい等が原因で活用に至っていない(H26.1時点)。(※)従来技術:公共工事等において標準的に使用され、標準積算の対象となる技術等

■対応

登録申請時に、以下のように改正

- ・適正な従来技術の設定(妥当性を示す根拠資料の提示)
- ・従来技術に加え、既NETIS登録技術(類似技術)との比較
- ・技術特性に応じ、新たな評価項目の追加

登録申請時における従来技術や類似技術との比較(例)

| | 新技術(Z工法) | 従来技術(A工法) | 類似技術(B工法) |
|---------|----------|-----------|-----------|
| NETIS番号 | CB〇△-A | - | KT〇〇-V |
| 改良深度 | 50m以内 | 50m以内 | 50m以内 |
| 経済性 | 120 | 100 | 95 |
| 工程・工期 | 80 | 100 | 110 |
| 品質 | ◎・・・ | ○・・・ | ◎・・・ |
| 出来形 | ◎・・・ | ○・・・ | ◎・・・ |
| 環境負荷 | ○・・・ | ○・・・ | △・・・ |
| 安全性 | ◎・・・ | ○・・・ | ○・・・ |

◎:従来技術より優れている、○:従来技術と同程度、△:従来技術より劣る、・・・は文字による解説

改正4. 活用効果調査・評価の改正

■課題

現行の活用効果調査は、6つの調査項目(経済性、工程、品質・出来型、安全性、施工性、環境)について定量的(5段階)に評価するため、技術特性が反映できない技術がある。
また、多数活用される技術についても、調査と評価を継続する必要がある。

■対応

- ・活用効果調査表を、点数だけでなく定性的(コメント重視の)評価が可能な調査表へ改訂。
- ・技術特性に応じ、調査項目の追加や見直しが可能。
- ・継続調査の必要が無いと地方整備局等の評価会議で判断された技術については、以降の活用効果調査を省略可能。

点数だけでなく、コメント重視の評価が可能な調査表へ改訂

技術特性に合わない項目は、調査及び評価を行わない

大項目の点数化は継続

| | | |
|-----|--|--|
| 知 見 | ◎ 当該技術に関連しない評価項目である 従来技術より劣る ◯1 ◯2 同等 ◯ 従来技術より優れる ◯4 ◯5 | ◻ 墜落・転落事故の危険性が減少したため ◻ 重機災害の危険性が減少したため ◻ 飛来・落下物災害の危険性が減少したため ◻ 作業環境(騒がり・騒音・狭所作業等)が向上したため ◻ 危険物の取扱が減少したため |
| | コメント 安全 | ◻ 墜落・転落事故の危険性が増加したため ◻ 重機災害の危険性が増加したため ◻ 飛来・落下物災害の危険性が増加したため ◻ 作業環境(騒がり・騒音・狭所作業等)が悪化したため ◻ 危険物の取扱が増加したため |

| | | |
|-----|--|--|
| 知 見 | ◎ 当該技術に関連しない評価項目である 従来技術より劣る ◯1 ◯2 同等 ◯ 従来技術より優れる ◯4 ◯5 | *上記の6項目の他に、評価事項がある場合に本項目にて評価を行って下さい。 良かった点、悪かった点はコメント欄へ具体的に記載して下さい。 |
| | コメント 自由設定 | |

技術特性に応じて、評価の視点をチェック及びコメントを記載

技術特性に応じて、評価項目を追加